

## ■ 学校図書館司書教諭資格の取得

学校図書館司書教諭資格を取得するには、受講資格を有する学生が、本学において所定の科目単位を修得することが必要です。なお、単位を修得したのち、「学校図書館司書教諭講習規程」第3条第2項による「司書教諭講習の相当科目の単位修得の認定」を受けることにより修了証書が文部科学省より交付されます。この交付をもって、資格を取得したことになります。

### ■ 受講資格

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭の教員免許状を所有していることが必要です。

### ■ 学校図書館司書教諭講習規程に定める科目および本学での開講科目と単位

学校図書館司書教諭講習規程に定める科目	本学での開講科目	単位
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2
合計	単 位	10

### ■ 学校図書館司書教諭講習修了証書の申請手続き

受講資格を有し、本学において必要単位をすべて修得した学生を対象に、次の要領で大学が一括して申請を行います。申請の時期は、年1回、4月となり、申請後、修了証書の交付は翌年3月となります。申請の手続き方法については「WebTAMA」のカテゴリ「教職関連(実習・介護・求人)」または「玉川通信」3月号に掲載します。

※学籍終了によりWebTAMAが確認できない場合は、教師教育リサーチセンターまでご連絡ください。(Tel: 042-739-8848)

#### 申請の資格

下記のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 証書を申請する年度の、第1回科目試験(5月実施)までに全科目単位を確実に修得できること。
- ・ 全科目単位を本学で修得した学生であること。

#### 申請要領

右記「学校図書館司書教諭講習修了証書」申請願を教師教育リサーチセンターに提出してください(申込期間4月1日から約1カ月)。

⇒ 願い出のあった学生に、7月または8月に申込書を送付します。

※ 必要単位を修得し、受講終了または退学などで学籍を離れる学生も同様です。

#### 「学校図書館司書教諭講習修了証書」申請願

1. 学籍番号(複数学籍がある場合は全て記入)
2. 氏名フリガナ
3. 現住所 〒  
電話番号(自宅・携帯)
4. 本籍  
都道府県
5. 勤務先名  
電話番号
6. 未修得科目名(所定の司書教諭資格に必要な科目単位を修得済の場合は修得済と記載)

(A4判用紙使用)